

退職教員の方々に向けた文部科学大臣メッセージの周知のお願いです。

事務連絡
令和2年4月21日

全国教職員互助団体協議会
全国連合退職校長会
全国公立学校退職教頭会
全国連合小学校長会
全日本中学校長会
全国高等学校長協会
全国特別支援学校長会
全国公立小・中学校女性校長会
全国公立学校教頭会

御中

文部科学省総合教育政策局教育人材政策課
文部科学省初等中等教育局財務課
文部科学省初等中等教育局特別支援教育課

退職教員の方々に向けた文部科学大臣メッセージ等の周知について（依頼）

日頃より文部科学行政の推進について、御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染症対策に伴い、文部科学省では、臨時休業に伴う補充のための授業や補習の実施など、各教育委員会や学校における学習の遅れを補うための取組等を支援するため、教員の加配や学習指導員の追加配置を支援することとしています。また、各教育委員会においても、今後、新型コロナウイルス感染症対策にかかる各学校の状況を踏まえ、教員の加配や学習指導員の配置、地方単独事業の実施、ボランティア等の活用等を通じて、新たな人材確保が必要となる機会が多々出てくることが想定されます。

そのため、教職を一度退職された先生方には是非ご協力を頂きたいと考えており、別添1のとおり、文部科学大臣よりメッセージを発出致しました。

つきましては、全国教職員互助団体協議会、全国連合退職校長会、全国公立学校退職教頭会におかれましては、各都道府県の互助会や退職校長会等に対して、全国連合小学校長会、全日本中学校長会、全国高等学校長協会、全国特別支援学校長会、全国公立小・中学校女性校長会、全国公立学校教頭会におかれましては、本件を各都道府県の校長会等に対して周知いただくとともに、各教育委員会と連携し、人材確保にご協力いただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

すべては子供たちのために、教育関係者が一致団結してこの難局を乗り切ることができるよう、皆様からのお力添えを心よりお願い申し上げます。



教職を一度退職された先生方へ (ご協力のお願い)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、全国各地で学校の臨時休業を実施し、また、今も尚多くの学校で臨時休業が続いています。今後、学校が再開された後の学校現場では、これまで経験のない状況下において、休業中の学習の遅れを踏まえた補習の実施や、長期休業の影響で生活リズムが崩れた子供たちへの支援、障害等により特別な支援が必要な子供たちへの支援、配慮が必要な家庭の子供に対するきめ細かな支援など、これまで以上に、教職員が一丸となって子供たち一人ひとりと向き合い、きめ細かな支援や配慮を続けていかなければなりません。

文部科学省では、学校再開後を見据え、学校の教育活動をサポートするための人的配置の支援に向けた取組を進めていますが、これに伴い、今後、全国の教育委員会や学校において、学校をサポートするための人材募集等が始まることが想定されます。そこで、全国の教職を一度退職された先生方のお力を是非とも貸して頂きたいと思えます。

子供たちや学校のことをよくご理解されている先生方からのご協力があれば、学校現場は勿論、子供たちや地域・保護者の皆様にとっても、安心感は大きく、大変心強いと思えます。遠方の市町村に無理に行っていただく必要はなく、お住まいの市町村や近隣の学校における人材募集等の際には、是非ともご協力をお願いいたします。

皆様には子供たちのために、一致団結してこの難局を乗り切ることができるよう、ご協力をお願い申し上げます。

令和二年四月
文部科学大臣 萩生田 光一



学校再開後において、学校で学習指導等をサポートする人材確保にあたって、退職教員の積極的な活用をお願いする事務連絡です。

事務連絡
令和2年4月21日

各都道府県教育委員会教職員人事担当課
各指定都市教育委員会教職員人事担当課

御中

文部科学省総合教育政策局教育人材政策課
文部科学省初等中等教育局財務課
文部科学省初等中等教育局特別支援教育課

新型コロナウイルス感染症対策にかかる学校をサポートする人材確保における
退職教員の活用について（依頼）

「新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業等に伴い学校に登校できない児童生徒の学習指導について（通知）」（令和2年4月10日付 文部科学省初等中等教育局長通知）において、登校再開後の指導について「児童生徒が学校に登校することができるようになった時点で、可能な限り、令和2年度の教育課程内での補充のための授業や教育課程に位置付けない補習を実施すること」としているところですが、文部科学省では、これらの取組等を支援するため、教員の加配や学習指導員の追加配置を支援することとしています。また、各教育委員会におかれては、今後、新型コロナウイルス感染症対策にかかる各学校の状況を踏まえ、教員の加配や学習指導員の配置、地方単独事業の実施、ボランティア等の活用等を通じて、新たな人材確保が必要となる機会が多々出てくることが想定されます。

各教育委員会におかれては、現在においても、教職を一度退職された方（以下「退職教員」という。）のご協力をいただいているところもあると承知していますが、これまで経験のないこの状況下においては、学校や子供を熟知している退職教員の活用は、学校現場の力になるだけでなく、子供たちや地域・保護者にとっても安心感を与えるものであるため、下記の点も踏まえ、更なる退職教員の活用を積極的にお願い致します。

各都道府県教育委員会におかれては、域内の市区町村教育委員会（指定都市を除く。）に対して、本件について周知を図っていただくようお願いいたします。

記

1. 退職教員に協力を呼びかけるため、別添1のとおり、文部科学大臣メッセージ（「教職を一度退職された先生方へ（ご協力のお願い）」）を発出するとともに、これを別添2のとおり、関係団体に対して当該メッセージの周知や人材確保への協力の依頼を実施したこと。
2. 各事業の実施にあたっては、退職教員が参画しやすいように、例えば、勤務先の選定の際には居住地の近隣の学校等への勤務となるような配慮や、勤務時間が長時間とならないよう雇用形態を工夫（一日あたりの勤務時間を短時間とすることや週当たりの出勤回数を少なくする等）されたいこと。
3. 補習等のための指導員等派遣事業を活用した各教育委員会の事業における人材確保にあたっては、教育職員免許状の保有を資格要件にしている教育委員会も多く見受けられるが、例えば、個人の学習状況に応じた放課後等を活用した補習の実施や、教員のもとでのティームティーチングの実施、感染拡大防止のために少人数に分けた子供たちの学習等の見守りの実施等については、必ずしも教育職員免許状を保有している必要はないこと。そのため、想定されている事業内容や今回の非常時・緊急時という特質も踏まえ、必要に応じて資格要件を緩和し、幅広く人材確保できるよう、留意いただきたいこと。

【別 添】

- 別添1 「教職を一度退職された先生方へ（ご協力のお願い）」
(文部科学大臣メッセージ)
- 別添2 「退職教員の方々に向けた文部科学大臣メッセージ等の周知について（依頼）」（令和2年4月21日付各事務連絡）

【連絡先】

- 事務連絡全般、補習等のための指導員等派遣事業について
文部科学省初等中等教育局財務課校務調整係
電話：03-5253-4111（内線：3723）
- 教員の加配について
文部科学省初等中等教育局財務課定数企画係
電話：03-5253-4111（内線：3206）
- 特別支援教育について（特別支援教育支援員など）
文部科学省初等中等教育局特別支援教育課企画調査係
電話：03-5253-4111（内線：3193）